



## 三井住友銀行

### 二子玉川支店

〒158-0094

東京都世田谷区玉川2丁目24番9号

TEL 0570-043-195 (代)

### 桜新町支店

〒154-0015

東京都世田谷区桜新町1丁目14番14号

TEL 0570-043-195 (代)

# PRINT

面倒な発注探しも一括でサクッと解決

企業にとって、販促やプロモーション活動は  
非常に重要な活動です。

- ターゲットが行動する導線の中で適確なPRを行いたい
- 効果的なメディアか分からない
- 特定の地域でキャンペーンを実施したい

などのお客様の課題を分析し、カタログ、ポスター、チラシなどのツールの制作はもちろん、販促・広告活動をあらゆる角度から包括的にサポートいたします。

株式会社パーシモン

TEL. 03-5797-9091 info@persimmon.co.jp



玉川だより 令和7年2月15日発行 玉川納税貯蓄組合連合会

制作／玉川納税貯蓄組合連合会広報部

電話 03(3709)9181



撮影 / 尾山台振興会商店街振興組合

# 玉川だより

第134号

令和7年2月15日  
玉川納税貯蓄組合連合会

## 特集 尾山台振興会商店街振興組合

### 目次

令和6年度納税表彰式	2	一日税務署長・協賛企業広告	11
納税表彰式祝賀会・受彰者の言葉	3	令和7年新春セミナー・賀詞交歓会	12
中学生の「税についての作文」表彰	4	東総連令和6年度納貯功労者表彰式 新年賀詞交歓会・表彰受賞者祝賀会	
中学生の「税についての作文」受賞作品	5~6	電子申告利用・消費税完納推進宣言式典	13
尾山台フェスティバル・城南地区協議会	7	税務署からのお知らせ	14~15
税を考える週間キャンペーン (尾山台振興会商店街振興組合)	8	区役所からのお知らせ	16
税務研修会「税制改正セミナー」		都税事務所からのお知らせ	17
日本酒飲み比べ懇親会・協賛企業広告	9	協賛企業広告	18~20
この人に聞けば地域がわかる 街を知る The KAO (尾山台のお魚屋さん)「魚辰」	10		



みずほ銀行

One MIZUHO

〈みずほ〉は、  
サステナビリティへの取り組みを通じて、  
豊かな環境、経済・産業・社会の  
持続的な発展・繁栄に貢献していきます。



●ご相談は、みずほ銀行 自由が丘支店・玉川支店へ。

みずほ銀行 自由が丘支店

TEL.03-3718-4311

みずほ銀行 玉川支店

TEL.03-3700-7221



# 令和6年度 納税表彰式挙行される

令和6年11月11日(月)、オークラレストラン スカイキャロット(三軒茶屋)において、「令和6年度玉川税務署長納税表彰式」開催、厳かな納税表彰式が挙行されました。

当日はご来賓の東京都世田谷都税事務所長をはじめ関係官庁並びに各税務協力団体から多数の方々のご臨席を賜り、厳粛かつ晴々とした式典となりました。

受彰された皆様方は各分野において多年にわたり納税意識の高揚及び税知識の普及並びに各会の充実・活性化に尽力され、税務行政の円滑な運営に多大な貢献をされてこられた方々です。

受彰者の皆様には心から敬意を表しますとともに、今後益々のご活躍とご健勝を祈念いたします。

## 受 彰 者

### 東京国税局長表彰受彰者

和 田 康 弘 様

### 玉川税務署長表彰受彰者

今 井 真 歩 様

松 浦 富士子 様

松 永 浩 昌 様

森 功一郎 様

渡 辺 聖 明 様

### 玉川税務署長感謝状受彰者

白 井 祐 孝 様

角 田 憲 様

山 口 亨 様

和 田 敦 思 様



撮影 / 小川写真館 小川祐一郎

# 納税表彰式祝賀会

令和6年11月11日(月)

## 令和6年度 納税表彰式



撮影 / 小川写真館 小川祐一郎

厳かに執り行われた表彰式に続き、オークラレストラン スカイキャロットにて玉川税務懇話会主催の祝賀会が和やかに始まりました。

玉川税務組合連合会からは、和田康弘副会長の「東京国税局長表彰受彰」のご披露、「玉川税務署長表彰」を今井真歩常任理事が受彰されました。

会場内は、各団体の受彰者の方々を囲んでの記念撮影や歓談をされながら、皆様と楽しいひと時を過ごすことができました。

長年にわたる和田様、今井様の努力に敬意を表し、このたびの栄えあるご受彰を心よりお祝い申し上げます。

広報部担当副会長 村上 妙

## 東京国税局長表彰

令和6年11月7日 浜離宮朝日ホールにて



### 和田 康弘 様

この度は、大変栄誉ある東京国税局長表彰を受彰いたしました。誠に身に余る光榮に存じます。

この栄誉はご指導いただいた皆様のお陰と深く感謝申し上げます。この上ない栄誉に恥じぬよう、皆様のご指導を頂きながら、今後も納税意識の高揚と啓蒙活動に努力していく所存です。今後ともご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

## 玉川税務署長感謝状 東京都主税局長表彰

令和6年10月30日 東京都庁にて



### 村上 妙 様

この度は東京都主税局長表彰状をいただき誠にありがとうございます。栄誉ある表彰をいただきましたのも皆様のお力添えによるものと感謝申し上げます。賞に恥じないようこれからも皆様のお力に

なる活動ができるよう努力して参ります。今後ともどうぞご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げます。

## 玉川税務署長表彰



### 今井 真歩 様

この度は栄誉ある表彰をいただき誠にありがとうございます。

清田署長はじめ税務署職員の皆様、納税貯蓄組合連合会の諸先輩方のご指導とお力添えに深く感謝申し上げます。

まだ未熟者ではございますが、これからも納税意識の高揚と啓蒙のために活動して参ります。

より一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう伏してお願い申し上げます。

## 東京都世田谷都税事務所長感謝状

令和6年12月13日 世田谷都税事務所にて



### 川添 小百合 様

この度は東京都世田谷都税事務所長感謝状をいただき、誠にありがとうございます。

今後も皆様にご指導をいただきながら、広報「玉川だより」がより良いものとなるよう、広報活動を精進し、少しでも納税意識の高揚と税知識の普及に努力していく所存でございます。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

## 令和6年度 中学生の「税についての作文」募集活動で受賞者決定

中学生の「税についての作文」募集活動が行われました。この活動は、全国納稅貯蓄組合連合会と国税庁との共催事業であり、当連合会において最も大切な事業活動の一つです。

令和6年度は、玉川税務署管内の12校から1003編もの応募をいただきました。数多くの優秀な作品の中から、選考会を実施し、27編の入選作品を決定させていただきました。

入選された方々には、12月4日(水)、玉川税務署において表彰式を開催し、賞状等を贈呈させていただくとともに、上位入賞作品につきましては、「税を考える週間」に玉川税務署内、玉川総合支所、世田谷区立中央図書館に展示させていただきました。

また、令和7年1月24日～3月21日の期間には尾山台地区会館に作品を展示させていただいております。

本事業の実施にあたり、応募いただきました生徒の皆様、ご協力いただきました校長先生はじめ各先生方、玉川税務署、東京都世田谷都税事務所、世田谷区役所並びに東京税理士会玉川支部の皆様に心より御礼申し上げます。

玉川納稅貯蓄組合連合会ホームページでは、入賞全作品をご覧いただけますので、  
こちらよりご覧ください。(PDF)



撮影 / 小川写真館 小川祐一郎

### 上位入賞作品の皆さん(敬称略)

学校名学年	氏名	作品名	賞名
世田谷区立砧南中学校三年	一	よりよい世界に	東京国税局管内納稅貯蓄組合連合会 優秀賞
聖ドミニコ学園中学校三年	羽生 直美	私たちの社会に貢献する学術研究	東京国税局管内納稅貯蓄組合連合会 優秀賞
世田谷区立尾山台中学校三年	大平 芽依	日常をつくる税	玉川税務署長賞
世田谷区立東深沢中学校三年	村山 寛	タダだと思ったら税金だった	玉川税務署長賞
東京学芸大学附属世田谷中学校三年	宇田川 おりざ	税を身近にとらえる	玉川納稅貯蓄組合連合会 会長最優秀賞
世田谷区立玉川中学校三年	渡邊 こことは	ふるさと納稅から税を考える	東京都主税局長賞
世田谷区立八幡中学校三年	本郷 なの	未来へのバトンパス	世田谷都税事務所長賞
世田谷区立賀中学校三年	鈴木 和花	幸せな納税者	世田谷区長賞
山田 楓	「税と犯罪のない社会」		東京税理士会玉川支部長賞

## 東京国税局管内納稅貯蓄組合連合会 優秀賞 私たちの社会に貢献する学術研究

聖ドミニコ学園中学校 3学年 羽生 直美

「カケンヒ」とは、両親の会話によく登場するキーワードです。  
「カケンヒ」って何だろう。

「カケンヒ」とは、「科研費」のこと、「科学研究費助成事業」の略称です。文部科学省の日本学術振興会は、学術研究の発展を目的として、毎年、全国の研究者から研究計画の公募を募り、審査をして、選ばれた研究に対して研究資金の援助を行っています。人文学、社会科学、自然科学などすべての分野において、基礎的な研究だけでなく、応用的な研究まで、研究者の自由な発想に基づいた研究を助成の対象としています。この研究費は税金でまかなわれています。

研究者である両親は、自分の研究内容について日々考えをめぐらせています。私たちの社会には、明らかでないこと、知らないこと、わからぬことがあります。それらの物事を、実験、観察、調査を通じて考察し、明らかにする、知る、理解すること、そして、研究によって得られた成果を社会に還元することが研究者の使命です。しかし、研究活動のためには研究資金が必要です。ですから、研究者は科研費を獲得して、事実を探求します。

このように、研究活動は税金によって支えられています。父は、社会的課題について最先端の知見を得るために、研究費を獲得し

て海外の学会で成果報告をしたり、海外の雑誌に論文を投稿したりしているそうです。母は、社会的課題について基本原理を解明するため、科研費を獲得して、古い文献資料を探し出し、先人たちのまなざしのその先を追及しているそうです。研究は、何となく華やかなイメージがありますが、成果を得るまでの道のりは努力の積み重ねです。研究成果が社会に応用されるまでにはさらに時間がかかります。国民から集めた税金は、科研費を通じて研究活動を支援し、その成果が国民に還元されます。

そのため、研究者が研究費で研究活動を行うには、重大な責任を伴います。科研費が適正に使用されているか厳しくチェックされるそうです。また、研究によって得られた成果は社会や国民に分かりやすく説明することが求められるそうです。税金を使っているのだから当然だと、両親は言います。納税者である国民は、納めた税金がどのように使われているのか、強い関心を持っているからです。研究者は、税金を使う立場にあることを強く認識し、不正を行わないことを誓約するそうです。

科研費が果たしている役割は目に見えないけれども、私たちの社会のために税金が使用されている一例です。もっと広く国民に周知することが大切だと思いました。

## 玉川納稅貯蓄組合連合会 会長最優秀賞 税を身近にとらえる

東京学芸大学附属世田谷中学校 3学年 宇田川 おりざ

税に関心を持ち始めるのはいつごろからなのだろうか。私は先日、社会の授業で税理士さんのお話を聞くまでほとんど関心がなかった。その授業を受け、私は税のことをよく知らないことに気が付いた。

では、なぜ私は税への関心がほとんどないのだろうか。税に関して父と話してみたとき、「源泉徴収」という制度を知った。新明解国語辞典によれば、「源泉徴収」とは「給与・利子・印税などから天引きで税金を取り立てること」だ。源泉徴収を受けていると、確定申告などをする家庭に比べて家族間で税のことが話題になりにくく、子供の税への興味・関心も育ちにくいのではないかと考えた。また、子供には「税金は成人したら支払う」というイメージを持つ人が多いのではないかと私は思う。

では、実際はどうなのだろうか。調べてみると、「消費税」「所得税」「住民税」「保険料」は未成年の内から支払うことが分かった(所得税・住民税は収入が一定以上ある人のみ、保険料は保護者などが払う場合がほとんど)。まだ働いたことのない私には「所得税」「住民税」は身近でないよう思える。だが、保険料はどうだろうか。保険料とは「病気やけがに備えてあらかじめ出し合われるお金のこと(実際に医療を受けた時に医療費の支払いにあてられる)」だ。私はアレルギーを持っていて、小さい頃から皮膚科など

にお世話になっている。そういった医療機関を受診するときやお薬を処方していただくときなど、たくさん医療保険に助けられている。

視野を広げて、身の回りのことについて考えてみると、私たちの生活のあらゆる物事、例えば消防・救助活動、上下水道や道路の整備などに税金が使われている。これらがないと、私たちは安全に生活することができない。また、図書館などは私たちの暮らしをより豊かにする。つまり、私たちの安全で豊かな生活には税金が大きな役割を果たしているのだ。

今まで、税金に対して「大人になつたら納めるもので、子供の私には関係ない」などと思っていた。しかし、このようなイメージは税金の使われ方などをよく理解していないから発生したのではないか。今回学んだことはほんの一部だけれど、この作文を通じて、日本で生活していく上で誰もが税金の恩恵を受けていることを改めて感じた。よって、誰もが税金に関心を持つ必要がある。その初めの一歩としてこのような機会があるのはとても素晴らしいことだと思う。これをきっかけとして、今後はさらに税の知識を増やしたり、税の使われ方について考えたりするなどして関心を絶やさないようにしたい。

## 玉川税務署長賞 日常をつくる税

世田谷区立尾山台中学校 3学年 大平 芽依

日本は時に地震大国と呼ばれるほどに地震の多い国だ。これまでに阪神淡路大震災、東日本大震災、そして今年の初めに起きた石川県の地震など、それによって起きた被害は計り知れない。石川県の地震の日、テレビ越しに見た光景は、家屋は倒壊し、残ったものも全て津波で流されるというショッキングなものであり、当時震源地に近い新潟県にいた私は初めて大きな地震というものを身近に感じ、これから日本はどうやって復興するのだろうという不安に苛まれた。そこで、父に東日本大震災の時はどのように復興したのかと聞いてみると、

「国から自衛隊が派遣されたり、堤防や盛土工事が行われたんだよ。」

と教えてくれた。そこから興味を持ち、調べてみると、被災地では自衛隊や、消防の方々による搜索活動や、避難先での生活必需品の確保、医療手当などが行われ、その多くが税金によって賄われていたと知った。また、世界各国からも支援物資の提供や、レスキュー隊の派遣をしていただき、その資金も税金によるものだったのだ。一例としてトルコによる支援を挙げると、22名の救助隊員と5名の医療関係者など合計32名が来日され、3週間に渡って支援をしていただいた。1999年のトルコ北西部地震で、日本は特に支援を行った国の一つであり、その恩返しという形で支援をして下さったそうだ。税金により日本人は助け、助けられているの

だ。また、今でも税金によって被災者には復興支援金が支給されている。被災し、家屋の倒壊により崩れた生活基盤を立て直すため、ここまでの支援を受けることができるのも税があるお陰だ。

調べたところ、東日本大震災の復興にかかった税金は約32兆円に上るそうだ。国家予算の約半分であるこの金額が復興には必要とされるのに、税金なしで復興できただろうか。きっとできなかっただろう。地震だけでなく、生活保障や医療費の限度額認定など、私達が安心して暮らし、生活を保証してもらえるこの社会は、やはり税金無くしては存在しなかったように思える。

失業、罹患、災害、多くのリスクが存在するこの世の中で、私達が安心して生活していくことができるのは、やはり税金のおかげだと実感した。単なる負担だと思われるがちな税だが、私達が教育を受けることができるのも、事故に遭わず安全な道路を歩くことができるのも、公園の花壇に花が美しく咲き誇っているというなんてことない日常の一欠片だって税金によって支えられているのだ。こんな素敵な日常を私はいつまでも享受してみたいし、私の次の世代にだって、この美しい社会の中で生きていて欲しい。その為に、あと3年で納税者となる私は、税を単なる負担としてではなく、税によって支えられているという意識を持ち、責任感を持って感謝と共に税を納めていきたい。

## 玉川税務署長賞 タダだと思ったら税金だった

世田谷区立東深沢中学校 3学年 村山 寛

給食費がタダになる。去年、そんな内容のプリントが学校で配られた。帰宅して母に渡すと、「ありがたいわ。」と呟いた。「これって当たり前のことじゃないの？」と聞いてみると、タダではない地域もたくさんあるということだった。

最近、テレビドラマを見ていたら、またしても「タダ」という言葉が出てきて気になった。アメリカ帰りの主人公が、「アメリカでは救急者は有料。平均20万円かかる。日本はタダ！ 税金でまかなわれている。」と言っていた。驚いて調べてみると、日本のように救急車がタダの国はほとんどなかった。

普段はそれほど意識していないが、私の生活に欠かせないものがたくさん税金でまかなわれている。小中学校9年間の教科書。小学四年の時に学校から貸し出されたひとり一台のタブレットPCもそうだ。あの時は自分専用のPCを持って本当に嬉しかった。

また、私は喘息の症状があるので、五歳の時から毎日薬を飲んでいる。その10年間の薬代もタダ。正確には税金でまかなわれている。10年分の薬代を足しあげたら一体いくらになるのだろう。たくさんの生活必需品が税金によってまかなわれていて、知らず知らずその恩恵を享受しているのだと気づいた。消費税が8%から10%になった時、コンビニや本屋で少し高くなった金額を見て、税のことを意識したことがあった。

世界史や日本史を学んでいると、「高すぎる税」をきっかけにし

た事件がいくつも出てくる。17世紀のイングランドの清教徒革命。18世紀のアメリカ独立宣言やフランス革命。日本でも重すぎる年貢に反発した一揆が各地で起こった。一部の特権階級だけが得をするような政策に民衆が反発する気持ちはよく理解できる。

では、どのような税制度がいいのだろう？ 海外では税金がとても高いかわりに、色々なものやサービスがタダという国もあるようだ。一部の人だけが得をしたり損をしたりすることがないように、全体的にバランスが取れていることが重要だろう。そして、税制度は時代の移り変わりや情勢によって変わっていかなくてはいけないと思う。自分自身の身の周りだけでなく、地域、国、世界と、広い視野を持つこと、そして、今だけではなく未来のこととも考える必要があるだろう。

現代の日本では、昔のように反乱を起こさなくても、18歳になれば選挙に行くことができる。3年後、私たちを代表する議員や首長がどのような政策を提案し、どのようなことに税金が使われているのかを見極めた上で、自分が納得し応援できる候補者に1票を投じたい。また、アルバイトや就職で収入を得られるようになったら、納税の義務を果たし、自分が享受してきたさまざまなものや体験を、次世代や高齢者も享受できる社会であってほしいと願っている。

## 尾山台フェスティバル

令和6年10月19日（土）、20日（日）

第35回尾山台フェスティバルが10月19日（土）、20日（日）の2日間にわたり、ハッピーロード尾山台にて開催されました。平成元年5月に石畳の美しい商店街に生まれ変わった「ハッピーロード尾山台」。その年の7月にオープニングイベントとして第1回尾山台フェスティバルが開催されました。

回を重ねて35回目の開催となった今では、民間のイベントとして世田谷区内で第1位の人出を誇っています。今回も東急大井町線尾山台駅から環状八号線まで続く商店街を沢山の模擬店が埋め尽くし、芝信用金庫尾山台支店の駐車場に組まれた特設ステージでは、尾山台に所縁のある方による音楽やダンス、和太鼓や殺陣のパフォーマンスが繰り広げられ、大賑わいの2日間でした。

模擬店で参加した玉川納稅貯蓄組合連合会は、初めての試みとして「ラムネ」と「紅はるかの大学芋」を販売しました。



初日の土曜日は10月も後半だというのに最高気温30°Cの真夏日の陽気で、ラムネが大人気。玉川税務署から駆けつけてくださった岸統括と



二木徵収官の息のあったコンビが、途切れることなくやって来る子供達に軽快なリズムで応対し、用意していた2日分のラムネを早々に完売。途中で2回も追加仕入れに走りました。翌日曜日は一転して肌寒くなつたせいか大学芋の販売数が伸び、こちらも完売となりました。

土曜日には玉川納稅貯蓄組合連合会と玉川法人会第3支部の模擬店を応援しに国税庁e-Taxキャラクターのイータ君が登場し、子供達との触れ合いや写真撮影など、愛嬌たっぷりに盛り上げてくれました。

開催にあたりご尽力くださいました尾山台フェスティバル実行委員会、尾山台商栄会商店街振興組合の皆様、玉川納稅貯蓄組合連合会の模擬店を手配、運営された組合員の皆様、多大なるご協力をくださいました玉川税務署の岸様、二木様、そしてご来場くださった皆様、誠にありがとうございました。

広報副部長 日吉 清美

## 城南地区協議会

令和6年10月16日（水）六郷地域力推進センター

全10団体の連合会が集結し、大田区の六郷地域力推進センターにおいて、城南地区協議会が開催されました。

玉川税務署 岸統括官、二木国税徵収官にご同席いただき、玉川納連からは秋山会長はじめ、和田副会長、小館が出席いたしました。

今回の幹事納連である、蒲田納稅貯蓄組合連合会鈴木会長のご挨拶から始まり、東京納稅貯蓄組合総連合会近藤会長、蒲田税務署長、大田都税事務所長、大田区長よりご挨拶いただきました。



議長選出後、『組織の現状と今後の取組みについて・電子申告・納税の普及拡大について』議題について各連合会が発表しました。

玉川納連としても取り組んでいる活動と今後の改善点や新たな提案をし、各協力団体や地元商店街、若年層との連携強化を進めながら地域社会全体に拡がるよう、積極的に進めていく発表をしました。

東総連事務局からの連絡、次回担当は玉川納連です！ 秋山会長挨拶で無事閉会いたしました。

青年部担当副会長 小館 洋

# 税を考える週間キャンペーン

令和6年11月14日(木)

## 尾山台振興会商店街でのPR

令和6年11月14日(木)、尾山台振興会商店街にて「税を考える週間キャンペーン」が行われました。

毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、集中的に租税に関する様々な啓発活動が全国で行われます。令和6年度のテーマは「～これから社会に向かって～」。納税が私たちの生きる「未来」につながることをPRする機会です。租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくことにより、地域の皆様の納税意識の向上を図ることを目的として活動している納税貯蓄組合の重要なイベントの一つです。

今回は尾山台振興会商店街ご協力のもと、玉川納税貯蓄組合連合会、玉川税務署と世田谷都税事務所が合同で街頭キャンペーンを行いました。芝信用金庫尾山台支店の会議室をお借りして14時から式典が始まり、式典終了後、東急大井町線尾山台駅の北側に広がる尾山台振興会商店街を2グループに分かれて戸別訪問し、税を考える週間のチラシに加え e-Tax、eLTAX、スマホ申告、キャッシュレス決済等のチラシに都税カレンダーやウエットティッシュ、マスクなどのグッズを添えてお配りしました。当日はお天気に恵まれ、訪問した商店や事業所で働く方々にも気持ち良く対応していただきました。

式典会場をご提供くださいました芝信用金庫尾山台支店、お忙しいなかご協力くださいました尾山台振興会商店街の木村理事、商店街の皆様、そしてご参加くださった皆様、誠にありがとうございました。

広報副部長 日吉 清美



# 税制改正セミナー

令和6年9月27日(金)

第一部：15:00～16:30

## 「電子帳簿等保存制度の実用方法」

講師 玉川税務署 法人課税第一部門

## 「贈与・清算課税の大改正とは」

講師 A&amp;Kパートナーズ税理士法人・秋山税理士事務所

第二部：17:00～19:00

## 「希少な名酒 日本酒飲み比べ懇親会」



令度より電子帳簿等保存制度が完全義務化となりました。それに伴い玉川納税貯蓄組合連合会主催による税制改正セミナーが開催されました。第一部の前半では講師に玉川税務署 法人課税第一部門二瓶様を招き「電子帳簿等保存制度の実用方法」を研鑽。後半は「贈与・清算課税の大改正とは」の講義を A&Kパートナーズ税理士法人・秋山税理士事務所 様を講師に学ばせていただきました。

当日は質疑応答もあり、どのような管理が必要なのか基礎を学ぶことができました。会社の実務業務にすぐに生かせる研修内容となり今後も積極的に研鑽して参ります。



第二部では懇親会が玉の蔵(二子玉川)にて開催されました。

お店の承諾を得て12種類の厳選日本酒を持ちより”利き酒の会”を玉の蔵さんの美味しいお料理とともに堪能させていただきました。中でも磯自慢がとても美味しかったです。その地方でしか味わうことのできない貴重な吟醸酒をいただきながらより一層税制改正の話題に花が咲きました。

広報部 川添 小百合 蜂谷直子

介護付有料老人ホーム

# アルタクラッセ二子玉川





商店街に活気のある街は年々少なくなる昨今、この尾山台の商店街は人の元気であふれています。なかでも、駅前の尾山台いちばは、魚辰さんを中心個人商店が集まつた人情あふれる市場です。魚辰さんの設立は今から85年前、現在の三菱UFJ銀行が建つ地に誕生。

当時は戦後の配給所の役を果たしていたということです。創業当時は蕎麦屋、寿司屋、魚屋を同時に経営されていたとのこと。その30年後、現在の地に市場として建て替えられたそうです。当時は下駄屋、八百屋、貝・川魚専門店など10店舗が営業。今では店舗の数は減ったものの、夕方には多くの方が訪れる活気ある市場は、近隣の方たちの台所を支えています。



中心となる魚辰さんは、魚の種類も多く新鮮な近隣鮮魚を扱っています。豊洲市場内にも事務所を構え、毎日に2トンの冷蔵車で買い付けに行かれます。魚の姿、形を確認し、見目麗しい季節の魚をしっかりと仕入れているとのことです。新鮮でおいしい魚が安く買えるといわれ、夕方にはほとんど売り切れる理由がわかります。そのほかにも、お惣菜となるもの、にぎり寿司などもあり。魚料理が苦手な方にも大きな助けになっています。

さて、その魚辰さんですが、現在の大武社長は三代目

**尾山台いちば**

**有限会社魚辰**

代表取締役 大武 浩 (おおたけ ひろし)

**魚辰**

店舗情報

営業時間(月~土)  
9:00~19:30

定休日 日曜日

158-0082  
世田谷区等々力4-1-1  
TEL 03-3701-1702



で若いいなせな若社長です。初代の大武辰男さんの辰から魚辰と名付け、二代目大武勇さんに引き継がれました。今もお店で元気にお仕事をされている勇さんは、全国水産物商業協同組合連合会副会長、東京魚商業協同組合理事長を務められ、平成25年に旭日双光章を受章されています。三代目の大武浩氏は、その東京魚商業協同組合副理事長を務めながらも、現場に立ち、おいしく安全な魚を私たちに届けてくださっています。地域の発展に貢献し、地域の皆さまの台所を支え、健康を支え続ける魚辰さんのたゆまぬ努力と心遣いに、益々のご盛況を確信いたしました。また、お忙しい時間にも関わらず、ご丁寧な対応に魚辰さんの歴代の魂がここに生きていると感動の取材となりました。ありがとうございました。心より深く感謝申し上げます。

広報部 廣部 雅子



## 「一日税務署長」イベントを開催

令和6年12月25日(水)

令和6年12月25日(水)、令和6年度の中学生の「税についての作文」で玉川税務署長賞を受賞した世田谷区立尾山台中学校3年の大平 芽依(おおひら めい)さんと世田谷区立東深沢中学校3年の村山 寛(むらやま かん)さんを玉川税務署にお迎えして、令和6年度「一日税務署長」イベントを開催しました。

清田玉川税務署長から委嘱状・タスキを受けた2名の生徒さんが第四代の「一日税務署長」に就任。記念品として玉川税務署から「名刺」、玉川納税貯蓄組合連合会から「印鑑」が贈呈され、早速その名刺を使用して玉川税務署幹部及び玉川納税貯蓄組合連合会役員と名刺交換を行った。その後、署内視察、ご家族の見守る中、記念品の「印鑑」を使って職員から説明を受けた文書へ模擬決裁を行い、税務署大会議室で一日税務署長訓示として職員を前に受賞作文の朗読、CATVの取材対応等の各種イベントを体験しました。



大平さん、村山さん共にとても立派な税務署長でした。税を身边に感じられる大事さを伝え、一人一人が意識を持ち動くことが重要だと感じる一日でした。



イベントの模様がCATVで放映され、中学生の「税についての作文」募集事業や玉川納税貯蓄組合連合会の活動について、大きなPR効果がありました。

広報部担当副会長 村上 妙

新たな出会い・つながり・ひろがりを大切にする、  
東京シティ信用金庫です。

 東京シティ信用金庫

玉川支店 世田谷区中町5-31-14  
電話 03(3704)8211

# 令和7年 新春セミナー・賀詞交歓会

令和7年1月21日(月)  
二子玉川エクセルホテル東急にて



玉川納連の2025年スタート「新春セミナー・賀詞交歓会」が二子玉川エクセル東急ホテルにて開催されました。

新春セミナーでは、玉川税務署長清田康隆様に「査察制度について etc.」テーマに講演いただきました。

ご講演の前に、最初に国税庁が作成した「脱税に査察が入り逮捕されるまでをドラマ仕立てにした動画」を拝聴し、脱税して逮捕される恐ろしさを感じました。

清田署長のご講演では、査察の変遷や、実際の札束や地金を隠していた事例などスライドにて写真を見ながらご説明いただきました。屋根裏やベッドの下、自宅庭などに大金を隠していたような事例の数々を見せていただき参加者の皆様、興味深く拝見していました。

第2部の懇親会では多数のご来賓に出席していただ

き、秋山会長、玉川税務署長の清田様、世田谷都税事務所長の福留様、世田谷区財務部長の阿部様、東京都納税貯蓄組合総連合会会長の近藤様、東京都議會議員の三宅様からご挨拶を賜りました。

乾杯は玉川税務署副署長の坪田様が音頭を取っていただき、懇親会の幕が開けました。

また乾杯後は世田谷区議会議員の皆様のご紹介とご挨拶いただき、世田谷区の状況についてお聞かせいただきました。

玉川地域に支店のある金融機関の支店長方々にも多数出席いただき、新規会員も数名参加があり、非常に和気藹々とした雰囲気の中、情報交換が行われ有意義な懇親会となりました。

和田副会長の中締めのご挨拶で、新年の皆様のご健勝・ご多幸を祈りつつ閉会となりました。

広報部長 天沼 尚之



撮影 / 小川写真館 小川祐一郎

# 東総連 令和6年度納貯功労者表彰式・ 新年賀詞交歓会・表彰受賞者祝賀会

令和7年1月24日(金) 上野精養軒



令和6年度納貯功労者表彰式・新年賀詞交歓会・表彰受賞者祝賀会が令和7年1月24日(金)上野精養軒で開催されました。

厳かに執り行われ功労者表彰では、玉川納連から総務部副会長 和田康弘、青年部副会長 小館洋、青年部長 今井真歩が、東京納税貯蓄組合総連合会 近藤会長より授与されました。

ご来賓の東京国税局より徵収部長 玉生真様、徵収部次長 西野正之様、徵収部管理運営課5名、東京都主税局長 武田康弘様、東京都主税局総務部長 入佐勇人様はじめ総務部3名、他多数ご臨席のもとご祝辞を賜りました。

東総連は昭和31年の創設以来、各地区連合会と緊密な連携の下、税知識の普及と納税思想の高揚を基調に納期内納税の推進や租税教育の充実に取り組んでまいりました。

今後も近藤会長のもと、組織基盤強化と税の普及啓発など納貯活動の充実拡大に取り組み、精進してまいりたいと思います。

厳かに進められた表彰式から一転、新年賀詞交歓会・表彰受賞者祝賀会では終始和やかな雰囲気で、各納連の方々と有意義な交流もでき、活気ある玉川納連を目指していこうと感じ、和やかななか閉会となりました。 青年部長 今井真歩



# 「電子申告利用・消費税完納推進」宣言式典 (商店街振興組合上野毛商和会)

令和7年2月7日(月)

連合会が合同で宣言を行いました。

玉川納連では午前中に配布物の袋詰めを100袋用意して準備いたしました。



上野毛商店街を3つのグループに分かれ、税務署からのお知らせを含む各種グッズを人気のイータ君とともに個別配布しました。「イータ君」と声をかけてくれたり、地域の方、お子さんと写真撮影をしたりと和やかな雰囲気で良きPRとなりました。

消費税の完納は私たちの重要な責務であります。明るく、住みよい地域社会を創り、健康で文化的な生活環境を守ることは、私たちが強く望むことであり、これを実現するために「税」は欠くことのできないものであります。

この為、私たちは税について自ら正しく申告し、消費税を納期までに完納するとともに、e-Taxの利用拡大を広く地域社会に呼びかけるキャンペーン運動、この活動の果たす意義と役割を益々推し進めていきたいと思います。

広報部担当副会長 村上 妙



## 税務署からのお知らせ

### 書かない 確定申告 マイナンバーカードでe-Tax

いつでもどこでも初めてでも安心♪

すでに 約 70% の方が e-Taxで申告しています!!

**確定申告書等作成コーナーなら**  
金額等を入力するだけで  
**自動計算**で申告書が完成！

マイナポータル連携で  
控除証明書等のデータが  
**自動入力**できる！  
※ご利用には事前準備が必要です

e-Taxの5つのメリット

- 自宅から申告可能
- 確定申告期間24時間利用可能
- 申告書がデータで取得可能
- 添付書類提出不要
- 早期還付(3週間程度で還付)

画面提出の場合は1か月～1か月半程度で還付

国税庁 法人番号7000012050002

### 確定申告書等作成コーナーのご利用に当たって

#### 作成できる申告書等

- ・所得税の申告書
- ・消費税の申告書
- ・青色申告決算書・収支内訳書
- ・贈与税の申告書

令和7年1月から所得税のすべての画面がスマホで見やすくなります♪

#### e-Taxに必要なもの

- ✓ マイナンバーカード ※マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください
- ✓ マイナンバーカード読み取対応のスマートフォン(又はICカードリーダライタ)
- ✓ マイナンバーカードのパスワード2つ
  - ①署名用電子証明書のパスワード(英数字6～16文字)
  - ②利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)

スマホにマイナポータルアプリをインストール

パスワードを忘れた場合やロックされた場合の対処法については、公的個人認証サービスのポータルサイトをご確認ください。

Android™のみ対応しています

※ご利用には、スマホでマイナポータルからスマホ用電子証明書の利用申請・登録をする必要があります。

スマホ用電子証明書について詳しくはこちちら

読み取不要

このチラシには開発中の内容が含まれておりますので、実際の内容と異なる場合があります。  
Androidの名称は、Google LLCの商標または登録商標です。

R6.8

# 世田谷区役所からのお知らせ

区税だより

## 納付方法について

- ◆「特別区民税・都民税・森林環境税」については、キャッシュレス決済や口座振替サービスなど、多様な納付方法があります。



区HP「納付方法」

### キャッシュレス決済

- ◇地方税お支払いサイトやスマートフォン決済アプリから、簡単・便利に住民税の納付ができます。

地方税お支払いサイト  
からの納付はこちら



- ・地方税お支払いサイトでお支払い  
納付書のeL-QR（二次元コード）を読み取り、  
上記サイトの案内手順に従い、クレジットカード、  
インターネットバンキング、Pay-easy（ペイジー）※  
による納付ができます。

※新たにPay-easy（ペイジー）による納付も可能となりました。  
地方税お支払いサイトから納付書のeL-QR（二次元コード）を  
読み取り、メールによる確認手続きを経て、ペイジー番号を発行し、  
ATMで納付できます。

なお、納付上限額は支払機関によります。  
納付書に記載の番号をATMに入力して  
支払うことはできませんので、ご注意ください。



### 各種スマートフォン決済アプリでお支払い

納付書のeL-QR（二次元コード）を読み取り、  
納付ができます。

例：au PAY、d払い、J-Coin、PayPay、  
楽天ペイ、ファミペイ

※納付上限額はアプリによります。

注）特別徴収分の納入に関しては、口座振替サービス、  
キャッシュレス決済をご利用いただけません。  
納入にあたっては、便利なeL-TAX（エルタックス）  
または現金でお願いいたします。

## 証明書コンビニ交付サービス

マイナンバーカードを使って、コンビニエンスストアのマルチコピー機から証明書が発行できます。  
窓口よりも、100円お得です。（区窓口：300円/コンビニエンスストア：200円）

※令和7年の2～5月はコンビニエンスストアでの発行手数料を10円に引き下げます！！

課税（非課税）証明書は直近1年度分、納税証明書は直近2年度分の発行が可能です。

## 事業所の方へ（特別徴収について）

従業員の方の住民税は、原則、毎月の給与から特別徴収し、翌月10日までに納入いただきます。  
また、給与の支払いを受ける者が常時10人未満の場合は、納期の特例の適用により、区への納入  
を年2回にすることができます。適用を希望する場合は、郵送または電子申請により届出ください。

【お問い合わせ先】 納税課 収納・税証明係 03-5432-2197

# 世田谷都税事務所からのお知らせ

都税だより

## 2月は固定資産税・都市計画税第4期分の納期です

(23区内)

6月にお送りした納付書により、2月28日（金）までにお納めください。

### ご利用になれる納税方法

※ご利用の前に、主税局ホームページにて各納税方法の注意事項をご確認ください。

### 簡単・便利な口座振替 Web申込で、都税の納め忘れなし！！

#### 口座振替

都税 Web 口座振替申込受付サービスにて、2月10日（月）までにお申込みいただくと、  
固定資産税・都市計画税第4期分からの口座振替が可能です。

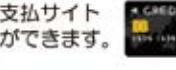


### おうちで今、納付できます！！

#### スマホアプリ



#### クレジットカード



他にもコンビニエンスストア、金融機関、郵便局、都税事務所等の窓口でも納付いただけます。

### 【お問合せ先】

〈課税について〉 土地・家屋・償却資産が所在する区にある都税事務所

〈納税について〉 所管都税事務所の徴収管理班

主税局 HP  
都税の支払い方法



## 令和7年度定期課税分

### 自動車税種別割の障害者減免申請の受付を行っています

身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳等をお持ちの方が使用する自動車で、一定の要件を  
満たす場合、申請により減免を受けることができます。

現在、新たに身体障害者手帳等の交付を受けた方、減免申請がお済みでない方を対象として、  
令和7年6月2日（月）まで、令和7年度分の自動車税種別割の減免申請の受付を行っています。  
詳しくは、下記までお問い合わせください。

4月、5月は窓口が混み合います。お早めの申請をお願いします。

### ご注意

- ・自動車を新たに取得した場合の申請期間は、登録（取得）の日から1か月以内です。申請期限を過ぎると、減免は受けられません。
- ・減免額には上限が設定されています。

### 【お問合せ先】

東京都自動車税コールセンター 03-3525-4066

平日午前9時～午後5時（土日・休日、年末年始 12/29-1/3 を除く）





これからも皆さまとともに  
ふれあいを大切に  
**世田谷信用金庫**

用賀支店  
TEL: (03) 3700-7126  
〒158-0097 世田谷区用賀2-39-17

玉川支店  
TEL: (03) 3708-1281  
〒158-0094 世田谷区玉川3-19-1

等々力支店  
TEL: (03) 3701-1141  
〒158-0082 世田谷区等々力3-13-1

## 地域の皆様のお困りごとを解決する お客様応援企業をめざします！

### ■管内の店舗

奥沢支店 〒158-0083 世田谷区奥沢3-30-14 TEL03-3720-4151代  
玉川支店 〒158-0082 世田谷区等々力3-8-1 TEL03-3701-2156代  
瀬田支店 〒158-0095 世田谷区瀬田3-3-5 TEL03-3700-7181代  
深沢支店 〒154-0012 世田谷区駒沢5-15-12 TEL03-3705-5511代  
用賀支店 〒158-0097 世田谷区用賀3-27-4 TEL03-3707-5611代  
等々力支店 〒158-0082 世田谷区等々力2-7-2 TEL03-3702-3851代  
駒沢支店 桜新町出張所 〒154-0012 世田谷区駒沢3-27-1-101 TEL03-3412-8541代



<https://www.jsbank.co.jp>



**城南信用金庫**

© 2025 SANRIO CO., LTD. APPROVAL No. L654642

あなたの街のパートナー

**共立信用組合**

用賀支店

世田谷区用賀3-14-3

☎ 3700-1777

この街の“ホームドクター”しぶしんが豊かな暮らしを応援します。

**SHIBASHIN**  
芝信用金庫

尾山台支店 等々力 2-18-13 ☎ 3704-5121 (代)  
桜新町支店 桜新町 2-1-5 ☎ 3429-2331 (代)  
深沢支店 深沢 1-12-12 ☎ 3702-6111 (代)

<http://www.shibashin.jp>